

小平市長 あて

## 求職活動誓約書

施設等利用給付認定を受けるにあたり、下記の内容を了承し、保育要件に必要な事項を遵守することを誓約します。

また、それに伴い、必要な手続き等を行わなかった場合は、市が認定の取り消し及び変更を行うことに異議ありません。

### 記

- 1 認定開始日より3か月以内に「1か月48時間以上」の就労を開始し、勤務（予定）証明書を速やかに提出すること。  
※新規の保育認定者以外は、原則として3か月の認定を受けることはできません。
- 2 就労先の決定時等、所定の時期や市が求める際に「求職活動報告書」を提出し、求職活動の報告を行うこと。指定の期限までに報告を行わない場合は、認定の取り消し又は1号認定への変更となること。
- 3 求職活動等の状況について、市が必要な調査を行うこと。
- 4 認定開始後3か月以内に「1か月48時間以上」の就労開始について確認が取れない場合は、認定の取り消し又は1号認定への変更となること。
- 5 就労開始後は、「1か月48時間以上」の就労を継続し、就労時間が48時間を下回る月がある場合は、認定の取り消し又は1号認定への変更となること。

年 月 日

【現 住 所】

【保 護 者 氏 名】

※ 裏面に求職活動を行っていることが確認できる書類の写しを添付してください。

- 証明書等が無い方はこちらにチェックをしてください。

保育施設（事業）種別	児 童 氏 名	生 年 月 日	利 用 施 設 名
<input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> 認可外保育施設 <input type="checkbox"/> 一時預かり事業等		年 月 日	
<input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> 認可外保育施設 <input type="checkbox"/> 一時預かり事業等		年 月 日	

